政令番号15 アセナフテン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成26年度) $(E+n l \times 10^n, \emptyset \lambda l E+3 l \times 1000 の意味です。)$

都道	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量·
府県コード		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	移動量合計
1	北海道								
2	青森県								
	岩手県								
	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
	福島県						3.0E+3	3,000.0	3,000.0
	茨城県	3.7E+0			3.7		1.8E+3	1,800.0	1,803.7
	栃木県								
	群馬県								
	埼玉県								
12	千葉県	7.1E+0			7.1		7.5E+1	75.0	82.1
	東京都								
	神奈川県								
15	新潟県								
	富山県								
	石川県								
	福井県								
	山梨県								
	長野県	9.7E+3			9,700.0		2.7E+2	270.0	9,970.0
	岐阜県				,				,
	静岡県								
	愛知県	2.0E-1			0.2				0.2
	三重県	-			<u> </u>		6.5E+2	650.0	650.0
	滋賀県	1.1E+1			11.0				11.0
	京都府								
	大阪府								
	兵庫県	1.2E+1			12.0				12.0
	奈良県								
	和歌山県	1.0E-1			0.1		6.2E+1	62.0	62.1
	鳥取県								
	島根県								
	岡山県	7.0E-1			0.7				0.7
	広島県								
	山口県								
	徳島県								
	香川県						2.6E+3	2,600.0	2,600.0
	愛媛県							,	
	高知県								
	福岡県	2.8E+3			2,801.2				2,801.2
	佐賀県				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				,
	長崎県								
	熊本県								
	大分県								
	宮崎県								
	鹿児島県								
	沖縄県								
全 国	/ 1 かピスズ	1.3E+4			12,536.0		8.5E+3	8,457.0	20,993.0

注1)農薬は使用先別使用量として別表に示す。